

概要版

鴨川市障害者(児)福祉総合計画

手を取りあって ともに暮らし
つながるかもがわ



令和 6 年3月

鴨川市

はじめに

国では、令和5年には、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現（SDGsの視点）を目指し、「障害者基本計画（第5次）」が施行され、地域共生社会の実現に向けた、障害者施策の基本的な方向が示されました。

本市においては、平成30年3月に前期「鴨川市障害者基本計画」（平成30年度～令和5年度）を策定、またこの間、実施計画となる「第5・6期障害福祉計画」、「第1・2期障害児福祉計画」（ともに平成30年度～令和5年度）も策定し、障害者福祉を推進してきました。

新しい鴨川市障害者基本計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画は、本市におけるこれまでの障害者施策の成果を受け継ぎつつ、地域共生社会を目指す地域福祉の実現に向けた、本市の障害者施策の総合的な指針として策定するものです。

計画期間

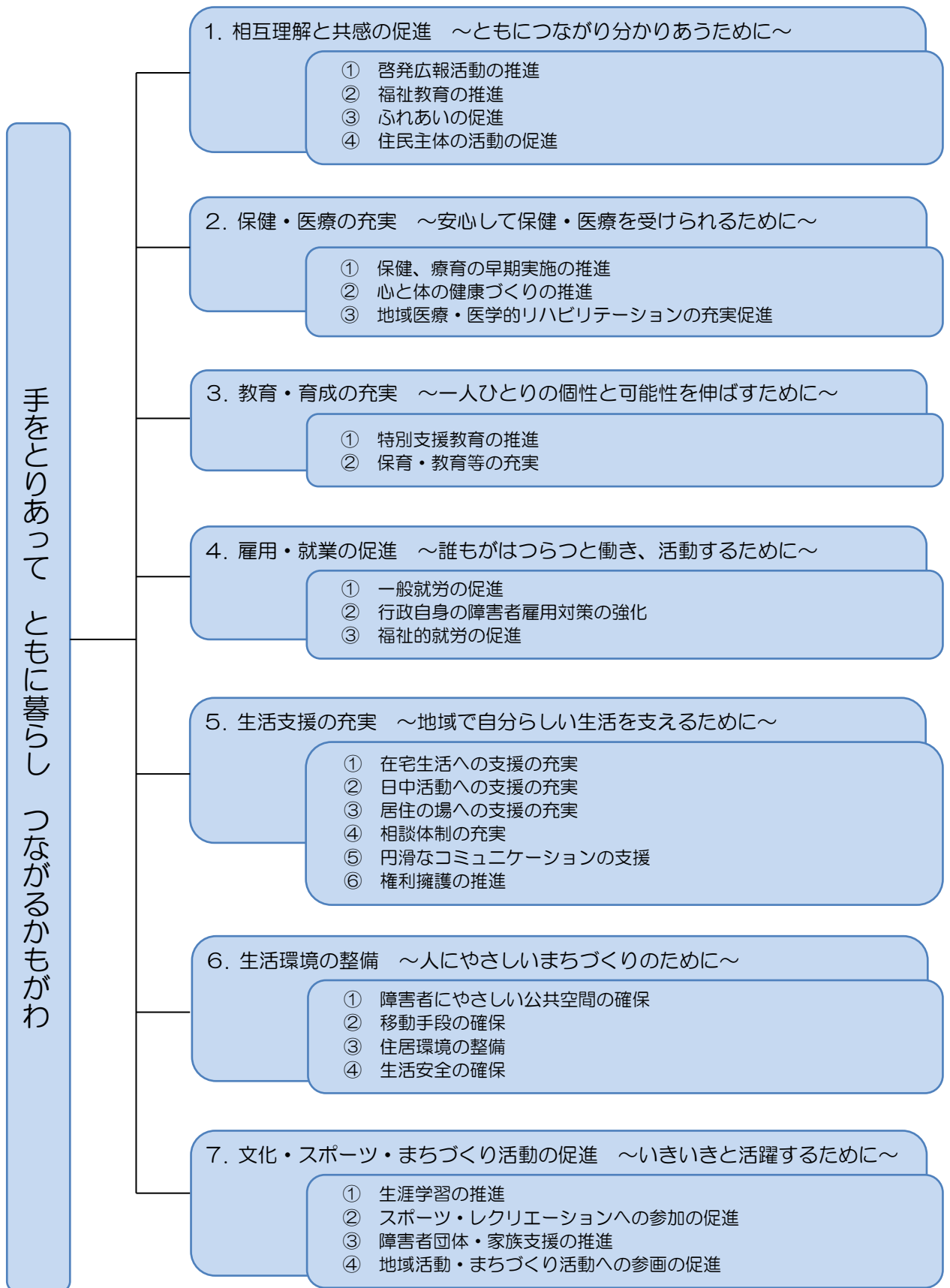
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
鴨川市健康福祉推進計画 鴨川市地域福祉計画		第3期鴨川市健康福祉推進計画 (令和3年度～令和7年度)					第4期鴨川市健康福祉推進計画 (令和8年度～令和12年度)				
福祉 総合 計画 (児)	鴨川市障害者基本計画										
	鴨川市第7期障害福祉計画										
	鴨川市第3期障害児福祉計画										

障害者基本計画

●将来像

本計画では、本市が市民とともに障害者施策を推進していくことによりめざしていく将来像（目標のすがた）を、「手をとりあって ともに暮らし つながるかもがわ」とします。この基本理念は、地域共生社会の実現に向け「障害のある人もない人も、誰もが鴨川市民として、お互いに尊重しあい、支えあい、地域の中でともに育ち、生活を営み、社会的役割を担いながら、地域とそこに暮らす人々がつながり、活躍することができるまち」を意味します。





障害福祉計画

●基本目標

障害福祉計画は、障害福祉サービス等の確保に関する計画となります。

障害者総合支援法における基本的理念、並びに鴨川市障害者基本計画における基本理念である「手をとりあって ともに暮らし つながるかもがわ」を踏まえ、この計画においては次の4項目を基本目標として掲げ、その推進を図ります。

○地域共生社会の実現に向けた取組

地域に暮らすすべての住民が、「支え手」と「受け手」に分かれるのではなく、“地域”“暮らし”“生きがい”をともに創り、お互いがつながりを感じることができる地域共生社会の実現に向けて、地域住民による主体性をもった地域づくりへの取組や、地域の実情に応じた柔軟なサービスの確保への取組、医療を要する状態にある障害児への保健、医療、障害福祉、保育、教育等の支援を各関連分野が共通の理解に基づいて協働する包括的な支援体制の構築について、計画的に推進します。

○障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援

「障害のある人もない人も、共に普通に暮らせる地域をつくる」という考え方のもとに、障害の種別や程度を問わず、障害のある人が自分の住みたい場所に住み、必要とする障害福祉サービスやその他の支援を受けながら、自立と社会参加が実現できるよう、自己決定と自己選択を尊重するとともに、意思決定の支援に努めます。

○市を主体とした障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの充実

障害に関わる制度の一元化への対応として、障害のある人がその種別にかかわらず、必要な障害福祉サービスを利用することができるよう、サービスの提供基盤の充実を図ります。

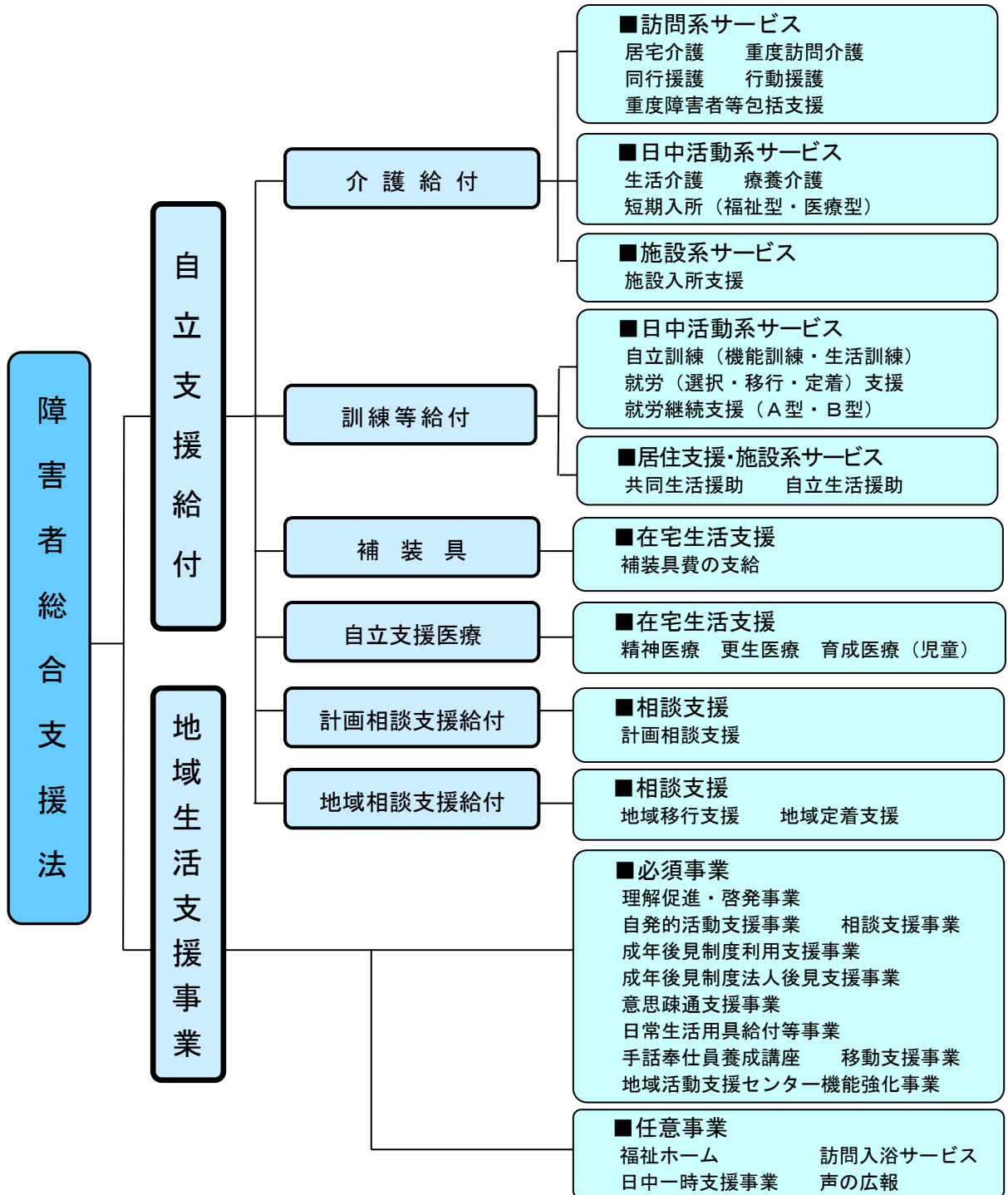
○地域生活移行、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備

障害のある人の自立と社会参加を支援する観点から、入院や入所からの地域生活への移行、地域生活の継続支援や就労支援といった重要な課題に対応するため、地域の社会資源を最大限に活用しながら、障害のある人の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の整備を進めます。

●障害福祉サービスの全体像

障害者総合支援法では、障害者がみずからサービスを選択する自立支援給付と地域特性に応じて実施する地域生活支援事業があります。

障害福祉サービス体系図



●サービス事業量の見込み

1 障害福祉サービス

訪問系サービスの利用実績と見込み

障害福祉サービス 訪問系サービス	実績値			第7期計画見込み			単位
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
居宅介護	70	57	62	65	68	71	実人/月
重度訪問介護	0	2	2	2	2	2	実人/月
同行援護	8	6	7	7	7	7	実人/月
行動援護	0	0	0	1	1	1	実人/月
重度障害者等包括支援	0	0	0	1	1	1	実人/月
訪問系サービス 計	78	65	71	76	79	82	実人/月

日中活動系サービスの利用実績と見込み

障害福祉サービス 日中活動系サービス	実績値			第7期計画見込み			単位
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
生活介護	89	100	100	102	104	105	実人/月
うち重度障害者				1	1	1	実人/月
自立訓練(機能訓練)	0	0	0	1	1	1	実人/月
自立訓練(生活訓練)	8	7	8	7	8	9	実人/月
うち精神障害者				1	1	1	実人/月
就労選択支援				1	1	1	実人/月
就労移行支援	4	0	0	1	2	3	実人/月
就労継続支援(A型)	1	0	0	1	1	1	実人/月
就労継続支援(B型)	73	91	92	100	105	110	実人/月
就労定着支援	0	2	2	2	2	2	実人/月
療養介護	2	2	3	2	2	2	実人/月
短期入所(福祉型)	16	10	23	25	27	29	実人/月
うち重度障害者				1	1	1	実人/月
短期入所(医療型)	0	0	0	1	1	1	実人/月
うち重度障害者				1	1	1	実人/月
日中活動系サービス 計	193	212	228	243	254	264	実人/月

居住支援・施設系サービスの利用実績と見込み

障害福祉サービス 居住支援・施設系サービス	実績値			第7期計画見込み			実績値
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
自立生活援助	0	0	0	1	1	1	実人/月
うち精神障害者	0	0	0	1	1	1	実人/月
共同生活援助	53	65	51	68	68	68	実人/月
うち精神障害者	0	0	0	1	1	1	実人/月
うち重度障害者				1	1	1	実人/月
施設入所支援	46	50	47	47	47	47	実人/月
居住支援・施設系サービス 計	99	115	98	116	116	116	実人/月

2 相談支援

相談支援の利用実績と見込み

相談支援	実績値			第7期計画見込み			実績値
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
計画相談支援	67	60	64	65	66	67	実人/月
地域移行支援	1	0	0	1	1	1	実人/月
うち精神障害者	0	0	0	1	1	1	実人/月
地域定着支援	0	0	0	1	1	1	実人/月
うち精神障害者	0	0	0	1	1	1	実人/月
相談支援 計	68	60	64	67	68	69	実人/月

3 地域生活支援事業

地域生活支援事業(必須事業)の利用実績と見込み

地域生活支援事業 必須事業	実績値			第7期計画見込み			実績値	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
理解促進・啓発事業	3	4	4	6	7	8	延件数/年	
自発的活動支援事業	—	—	—	有	有	有	実施有無	
相談支援事業	123	74	51	101	110	120	実人/年	
成年後見制度利用支援事業	4	3	3	4	5	6	実人/年	
成年後見制度法人後見支援事業	3	3	3	5	6	7	件/年	
意思疎通支援事業	93	49	45	95	97	100	件/年	
排泄管理支援用具	1,049	1,012	332	1,050	1,050	1,050	件/年	
介護・訓練・支援用具	1	4	0	3	4	5	件/年	
自立生活支援用具	4	3	3	4	4	4	件/年	
在宅医療等支援用具	7	7	3	7	7	8	件/年	
情報・意思疎通支援用具	17	14	11	13	17	20	件/年	
住宅改修等	2	0	0	1	1	2	件/年	
手話奉仕員養成講座	0	0	8	12	14	16	実人/年	
移動支援事業	2	5	5	6	7	8	実人/月	
地域活動支援センター機能強化事業	I型	304	351	60	355	360	365	延人/年
	III型	1,948	1,657	810	1,481	1,354	1,238	延人/年

地域生活支援事業(任意事業)の利用実績と見込み

地域生活支援事業 任意事業	実績値			第7期計画見込み			実績値
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
福祉ホーム	1	1	1	1	1	1	実人/年
訪問入浴サービス	3	3	3	3	3	3	実人/年
日中一時支援事業	11	14	17	20	22	24	実人/年
声の広報	7	5	5	7	7	8	実人/年

障害児福祉計画

●基本目標

障害児福祉計画においては、障害者基本計画の基本理念や基本方針との調和に配慮しつつ、以下の2つの基本目標を掲げ、その実現をめざします。

○専門性の高い療育の促進、支援体制の整備

子どもの障害や発達支援の必要性について保護者の「気づき」の段階から、専門的な支援へつながるよう、保健、医療、保育、教育など関係機関の連携により、一人ひとりの子どもに応じた専門性の高い療育を促進します。

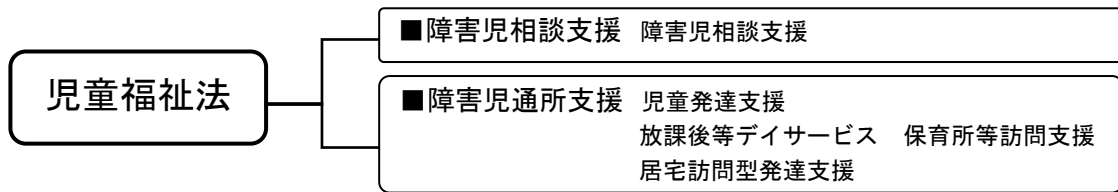
○家族支援の強化と地域社会への参加、包容（インクルージョン）の推進

障害児及び保護者が家庭や地域で安心して生活を送ることができるよう、情報提供及び相談支援の充実、保護者の介護負担の軽減を通して家族支援の強化を図ります。

また、障害児が地域の保育や教育を受けることができ、障害の有無にかかわらず成長できるよう、地域社会への参加や包容（インクルージョン）を推進します。

●サービス事業量の見込み

障害児福祉サービス体系図



障害児相談支援の利用実績と見込み

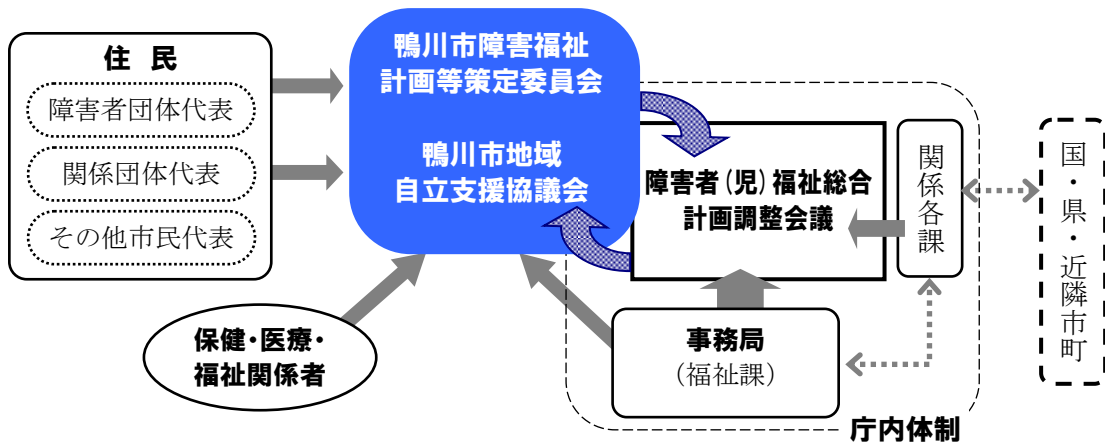
障害児相談支援	実績値			第3期計画見込み			実績値
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
障害児相談支援	10	17	10	20	21	22	実人/月

障害児通所支援の利用実績と見込み

障害児通所支援	実績値			第3期計画見込み			実績値
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
児童発達支援	4	14	7	16	17	18	実人/月
医療型児童発達支援	1	0	0				実人/月
放課後等デイサービス	36	42	47	48	49	50	実人/月
保育所等訪問支援	0	1	1	1	1	1	実人/月
居宅訪問型児童発達支援	0	0	0	1	1	1	実人/月
障害児通所支援 計	41	57	55	66	68	70	実人/月

計画の推進体制

障害者(児)福祉総合計画を推進するため「鴨川市障害福祉計画等策定委員会」を設置し、計画の進行管理を行います。また、「地域自立支援協議会」を広域で運営し、相談支援・権利擁護、就労支援等の方策について意見交換を図り、計画の推進につなげます。



鴨川市障害者(児)福祉総合計画 《概要版》

令和6年3月
 編集・発行 鴨川市 市民福祉部 福祉課
 〒296-0033 千葉県鴨川市八色887-1
 鴨川市総合保健福祉会館(ふれあいセンター)
 電話 04-7093-7112
 FAX 04-7093-7115
 E-mail fukushi@city.kamogawa.lg.jp

